

相談窓口名	子供SOS24電話相談窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒及び保護者の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	いじめなどの悩みを抱える児童生徒や保護者の方の気持ちを受け止め、悩み等の解決を図るため、電話相談に夜間・休日・祝日も含め24時間体制の相談支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	子供SOS24電話相談窓口				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ 県教育委員会 学校安全課教育相談係 (058-271-3328)				

相談窓口名	教育相談ほほえみダイヤル電話相談窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒及び保護者の方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	いじめなどの悩みを抱える児童生徒や保護者の方の気持ちを受け止め、悩み等の解決を図るため、各教育事務所において相談支援を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:30～16:15				
相談先	各教育事務所が設置する相談窓口				
相談方法	電話				
相談時注意点	フリーダイヤルについては、携帯電話相談不可。携帯電話からは、各地区相談窓口へ				
問合せ先	・ 県教育委員会 学校安全課教育相談係 (058-271-3328)				

相談窓口名	中高生SNS相談@岐阜				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内の中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の生徒	対象年齢	中高生	匿名対応	○
相談窓口概要	県内の中学生・高校生段階の生徒を対象に、LINEを活用した相談支援を実施。				
対応期間	5月5日～14日、8月21日～9月3日、1月5日～14日、3月22日～3月31日				
対応時間	17:00～22:00				
相談先	県が設置するLINE相談窓口				
相談方法	LINE				
相談時注意点	受付は、21時30分まで				
問合せ先	・ 県教育委員会 学校安全課教育相談係 (058-271-3328)				

相談窓口名	消費生活相談窓口（県民生活相談センター、可茂・飛騨県事務所振興防災課、市町村の消費生活センター、市町村の消費生活相談窓口）				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	消費者トラブルについて困っている、悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法、靈感商法等での契約トラブル、心当たりのない請求、借金問題などの消費者問題について困っている、悩んでいる方に対して、国家資格等を有する専門の相談員が相談に対応。</p> <p>また、多重債務等の借金問題については、毎月、弁護士、司法書士による相談会を実施。</p> <p>【相談窓口】（上記、関連HPを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活相談センター ・ 可茂・飛騨県事務所振興防災課 ・ 各市町村が設置する相談窓口 				
対応期間	全期間				
対応時間	それぞれの窓口による				
相談先	県民生活相談センター、可茂・飛騨県事務所振興防災課、各市町村が設置する相談窓口				
相談方法	電話・メール・対面				
相談時注意点	対面相談を希望される方は、できる限り要事前電話予約				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活相談センター ・ 可茂・飛騨県事務所振興防災課 ・ 各市町村が設置する窓口 <p>（全て上記、関連HPを参照）</p>				

相談窓口名	ぎふ性暴力被害者支援センター				
	関連HP	ぎふ性暴力被害者支援センターホームページ			
対象者	性暴力被害で悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>性暴力被害にあわれた方やそのご家族、身近な人のための相談・支援について、24時間365日、ワンストップ体制で実施。</p> <p>秘密厳守、相談無料で専門の相談員が相談に対応。</p> <p>必要に応じて、医療、カウンセリング、法律相談などの支援も実施。</p> <p>※第2・第4火曜日16:00～20:00は男性相談員も対応</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	24時間365日 ※面接は平日10:00～16:00（年末年始除く）				
相談先	ぎふ性暴力被害者支援センター				
相談方法	電話・面接・メール・LINE				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ぎふ性暴力被害者支援センター（058-215-8349）				

相談窓口名	Curetime				
	関連HP	Curetimeホームページ			
対象者	性暴力被害で悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、性暴力被害者を支援することを目的とし、SNSを活用した相談事業「Cure Time」を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	毎日 17:00~21:00				
相談先	Curetime				
相談方法	SNS				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室（03-5253-2111）				

相談窓口名	性犯罪被害者相談電話				
	関連HP	岐阜県警察公式ホームページ			
対象者	性犯罪被害に遭われた方やそのご家族等	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>性犯罪被害に遭われた方やそのご家族等に寄り添いながら、困っていること、不安なことなど性犯罪による被害への相談支援を実施。</p> <p>【相談窓口】 「#8103」、つながらない場合は、0120-72-8103、058-273-6503</p> <p>【その他】 「#8103」にかけると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。</p> <p>緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。</p> <p>土日・祝日及び執務時間外（平日17:15～翌日8:30）は、当直で対応します。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間（土日・祝日及び執務時間外（平日17:15～翌日8:30）は、当直対応）				
相談先	性犯罪被害者相談電話				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・性犯罪被害者相談電話（#8103、つながらない場合は、0120-72-8103、058-273-6503）				

相談窓口名	犯罪被害者相談室				
	関連HP	岐阜県警察公式ホームページ			
対象者	犯罪被害に遭われた方やそのご家族等	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>犯罪被害に遭われた方やそのご家族等に寄り添いながら、困っていること、不安なことなど犯罪による被害への相談支援を実施。</p> <p>【相談窓口】 固定電話の方：0120-870-783、携帯電話の方：058-277-3783</p> <p>【その他】 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）				
相談先	犯罪被害者相談室				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	<p>・ 犯罪被害者相談室 （固定電話の方：0120-870-783、携帯電話の方：058-277-3783）</p>				

相談窓口名	(公社) ぎふ犯罪被害者支援センター				
	関連HP	団体ホームページ			
対象者	犯罪被害に遭われた方やそのご家族等	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	犯罪被害に遭われた方やそのご家族等に対して、電話や面接での相談のほか、病院・警察・裁判等への付き添い等を実施。 【相談窓口】 0120-968-783、058-268-8700 [受付時間] 月～金 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く) 上記以外の時間 全国共通ナビダイヤル (通話料がかかります) 0570-783-554 [受付時間] 7:30～22:00 (12/29～1/3までを除く)				
対応期間	全期間				
対応時間	7:30～22:00 (12/29～1/3までを除く)				
相談先	(公社) ぎふ犯罪被害者支援センター				
相談方法	電話、メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ (公社) ぎふ犯罪被害者支援センター (0120-968-783、058-268-8700)				

相談窓口名	あなたはひとりじゃない（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>誰にも頼れず、ひとりで悩みごとを抱えている方向けに、チャットボット形式で、約150の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内</p> <p>悩みの分類としては、以下の12種類 （食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害、消費者被害、病気・依存症／社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない）</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				

相談窓口名	18歳以下のみなさんへ（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	人には言えない悩みごとをひとりでかかえて苦しんでいる方	対象年齢	18歳以下	匿名対応	○
相談窓口概要	18歳以下の方を対象に、学年（年齢）や悩みの種類（学校、家族、友人、自分等）、具体的な悩み（勉強のこと、将来への希望、友人関係等）、希望する相談方法から自身に該当する項目を選択することで、適切な支援窓口を紹介。				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				